

※計画対象期間:令和2年度～令和6年度									
基本 目標	施 策		これまでの取組状況（令和4年3月末時点）、今後の方針	数値目標、重要業績評価指標（KPI）の達成状況					
	大項目	小項目		指標	R2.3策定 目標値 (6年度)	基準値 (元年度)	1年目 (2年度)	2年目 (3年度)	
魅力あるしごとをつくる	数値目標		令和3年度（2年目）の実績内訳 ・企業誘致： 112人 ・新規創業： 55人 ・新規就農： 32人	・雇用創出数 (数値目標)	900人 (5年間)	168人 (元年度)	169人	368人	
	ア 中小企業 支援の推 進	① 中小企業の経営健全 化と人材確保	平成17年度から中小企業の事業の振興を図るため、原資を金融機関に預託することにより、中小企業への融資の円滑化を図るとともに、融資を受ける際の信用保証に係る保証料の減額措置を行い、本市経済の基盤を支えている中小企業者の経営安定に取り組んでいる。	・中小企業者への新規 融資件数	1,000件 (5年間)	128件 (元年度)	40件	103件	
		② 創業者に対する経営 アドバイス等の支援	平成27年度から現在に至るまで創業支援ワンストップ相談窓口において相談対応を行っている。諫早市創業支援ネットワーク協議会は商工団体や金融機関等構成しているため創業希望者等へのきめ細かなサポート体制が整っており目標値以上の成果を上げることができている。。	・相談件数	400件 (5年間)	224件 (元年度)	117件	277件	
				・創業件数	150件 (5年間)	51件 (元年度)	42件	97件	
	③ 創業者の資金調達の 円滑化	平成26年度から実施している中小企業創業支援資金利子補給事業は、創業者に対する事業の周知が図られ年々実績を伸ばしており、利用しやすい事業であることから創業者の負担軽減につながっていると考え。 また、より創業者への支援を充実させるため、平成28年度から中小企業創業支援資金保証料補給事業を実施しており、実績が増加している。	・新規融資件数	80件 (5年間)	20件 (元年度)	12件	33件		
イ 地域産業 の特性を 活かした 産業の振 興	① 地場産品の普及促進 (商品開発・ブラン ド化・6次産業化)	平成27年度はお中元・お歳暮フェア、多数の集客・参加者が集まる文化事業・スポーツ大会等で随時物産展を実施した。平成28年度は、これに加え、東京日本橋にある長崎県のアテナショップ「日本橋 長崎館」がオープンしたことを機に、「いさはやWEEK」を開催し、関東圏へのPRを行ってきた。 更に地場産品普及促進に繋がる取組みとして名物料理「いさはや楽焼うなぎ」など、食による地域経済の活性化の模索を行ってきた。 令和元年度においても、お中元、お歳暮フェアの開催と関東圏、関西圏、福岡での「いさはやマルシェ」によるPR、また長崎空港を活用した観光物産PRを計画し、地場産品の普及促進、販路拡大を図ってきたが、令和元年度末から、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、県外はもとより市内でのイベント・フェアが中止となるなどの影響が生じた。 令和2年度はお中元、お歳暮フェアに合わせて本市出身者に向けた地場産品のPRを行い、諫早の食の魅力を発信するサイトを作成する等コロナ禍での取組を行った。 令和3年度はお中元、お歳暮フェアを実施するとともに、西九州新幹線開業1年前イベントや半年前イベント等においても諫早市の物産PRを行った。また、第6回信金合同商談会（マリメッセ福岡）にPR出展するとともに、商談活動を実施した（実施主体は、一般社団法人諫早観光物産コンベンション協会）	・（一社）諫早観光物 産コンベンション協会 による地場産品の売上 額	5,000万円 (年間)	2,668万円	2,817万円	2,927万円		
		農産物のブランド化については、以前から取り組んできた3品目（伊木力みかん、幻の高菜そば、高菜名水こんにやく）のPRや販路拡大に引き続き取り組むとともに、H27年度から令和2年度までの間、市農業・農村活性化支援事業を活用して、いさはや梨、諫美豚、諫早アボカド、田原いもんこ、ながさき健王豚等の新たなブランド農産物の育成、ブランド化に取り組んだ。 特に「諫早アボカド」と「田原いもんこ」については、令和2年度から市農産物ブランド化推進事業で、生産拡大やブランドPRに関する取組への支援を開始した。双方ともに知名度が向上しているが、ニーズに対してまだ十分に供給できていないため、さらなる生産拡大に取り組む必要がある。 また、令和3年度は、市農業・農村活性化支援事業で新たにいちごのブランド化の取組を支援した。 一方、販売促進については、平成30年度に作成した「いさはや産直図鑑」を活用したり、令和元年度から市役所食堂と連携して市内産食材をメインとした月替わりの「諫早ランチ」を開発するなどしてPRを行っている。	・農水産物ブランド化 取組数	13品目 (6年度ま で)	9品目 (H27～元年 度)	12品目	13品目		
		水産業については、橘湾、大村湾、諫早湾の海域特性を活かした「つくり育てる漁業」を推進するため、カキやアサリ、ナマコ等の種苗放流や改良型養殖カキ筏の導入、藻場や干潟等の維持・回復を図るための活動に対する支援を行った。また、市内水産物のPRや消費拡大を図るため、「いさはや三海海鮮まつり（平成22年度から毎年開催）」の開催を支援した。今後も同様の取組を継続して行っていくことで、漁業者の経営安定と水産資源の維持・回復を図っていく。	・市内三漁協の隆揚金 額	448,000千円 から 10%向上 (6年度ま で)	448,000千円 (H26～H29 の4年平均)	31%減少 309,000千円 (R2.1月～12 月)	(R3.1月～ 12月) ※R5.1月予定		
		平成27年度から令和2年度にかけて、このみ会の伊木力みかん加工品のパッケージ改良、（株）土井農場の諫美豚生ハム、生ベーコン、飯盛産生姜を使用した（株）ヤマシンの「生姜つばき茶」、規格外品のばれいしょを活用した「メークイン焼酎」、諫早農高と杉谷本舗の連携による伊木力みかんを使った「みかんおこし」、JAながさき県央南部地区ミニトマト部会と諫早農高、工房PALMIによる規格外品を活用した焼き菓「Cubo」等の開発を支援した。このうち、「みかんおこし」については、令和元年度の「ながさき手みやげ大賞」を受賞しヒット商品となった。 県などの関係機関と連携し、生産者や食品業者のマッチングに取り組んだり、専門家を招いての6次産業化セミナーを開催するなどして、生産者の6次産業化への意欲を高めた。これらの取組により、直売所等で販売される地場産品を使った商品が増えている。	・農業者と商工業者等 の連携体による6次産 業化の新たな取組件数	6件 (6年度ま で)	9件 (H27～元年 度)	1件	1件		

※計画対象期間:令和2年度～令和6年度

基本 目標	施 策		これまでの取組状況（令和4年3月末時点）、今後の方針	数値目標、重要業績評価指標（KPI）の達成状況				
	大項目	小項目		指標	R2.3策定 目標値 (6年度)	基準値 (元年度)	1 年目 (2年度)	2 年目 (3年度)
魅力あるしごとをつくる	イ 地域産業の特性を活かした産業の振興	② 農業生産基盤整備の推進	農地耕作条件改善事業等の基盤整備事業にあわせて、該当する地域で農地中間管理の制度説明会等を行うことによって、担い手への農地利用集積を促進した。 今後も、農地の条件整備等の事業にあわせて農地中間管理事業を推進し、担い手へ農地を集積していく。	担い手への農地の集積率	80% (6年度まで)	54.1	55.2	57.1
		③ 県内トップクラスの立地環境である企業集積地区における支援	工場等設置奨励事業は企業が企業誘致促進地に立地し操業を開始した後に対象となるもので、対象企業の誘致に取り組んできた結果、5年間で2社の奨励措置対象企業の誘致につながった。 今後、南諫早産業団地整備事業の推進に伴い、更なる企業誘致を図る。	・奨励措置対象企業の誘致数	3社 (5年間)	2社 (27～元年度)	0社	0社
		④ 観光関連産業の活性化	諫早3大祭りの開催支援、スポーツ合宿や会議等を伴う50人以上の市内宿泊者の団体に対し支援した。 また、テレビ撮影協力やラジオ、新聞などマスコミ等のあらゆる機会をとらえて、積極的に情報発信を行った。 また、V・ファーレン長崎のホームゲーム時においては、特産品の販売、観光情報の発信、永昌東町商店街では、お茶等の振る舞い等のおもてなしを行い、とても好評を得ている。 今後は、9月23日の西九州新幹線開業に合わせてイベントを行うなど一層の活性化を図っていく。	・観光消費額（宿泊客）	13,000円/人・日 (R6.1月～12月)	10,686円/人・日 (H31.1月～R1.12月)	10,762円/人・日 (R2.1月～12月)	10,600円/人・日 (R3.1月～12月)
				・観光入込客数	280万人 (R6.1月～12月)	269万人 (H31.1月～R1.12月)	169万人 (R2.1月～12月)	172万人 (R3.1月～12月)
				・延べ宿泊者数	43万人 (R6.1月～12月)	41万人 (H31.1月～R1.12月)	32万人 (R2.1月～12月)	35万人 (R3.1月～12月)
	ウ 安定した雇用の創出と人材育成	① 南諫早産業団地の整備と企業誘致による雇用創出	平成27年度は、新産業団地の整備可能性調査（地質調査・地形測量）を実施した。平成28年度は調査結果を基に、どのような土地利用の整備が可能であるか、基本プランの検討を実施した。この結果、小栗地区の丘陵地を団地適地と判断し、諫早市土地開発公社が事業主体となり平成29年度に県に対し団地整備計画を提出し承認を受け、平成30年12月に新たな産業団地の整備に着工。令和3年3月末には、1工区の造成工事が完了。2工区は、令和5年度の完成を目指す。	・南諫早産業団地の雇用創出数	600人 (5年間)	1工区 造成中	1工区 令和3年3月末 造成工事完了	2工区 造成中
		② 成長発展が期待される分野の企業や本社機能の立地の促進	積極的な企業誘致活動を推進し、成長分野の企業や本社機能を持つ企業の立地の促進に取り組んでいる。今後も、長崎県産業振興財団等と連携し、引き続き積極的な企業誘致活動を展開する。	・成長発展分野の企業及び本社機能を持つ企業の誘致	2社 (5年間)	0社	0社	0社
		③ 若者に対する職業能力開発支援	長崎県中央職業訓練校の職業能力開発事業を支援することで、多くの技能者等を養成し、地域の人材確保による活性化に貢献している。 今後も引き続き支援を継続し地域の活性化に寄与する。	・長崎県中央職業訓練校における職業能力開発（普通課程2年就学）	5人/年	7人/年	4人/年	7人/年
			いさはやコンピュータ・カレッジの職業能力開発事業（情報処理技術者等の養成）を支援することで、多くの技能者等を養成し、地域の人材確保による活性化に貢献している。今後も引き続き支援を継続し地域の活性化に寄与する。	・いさはやコンピュータ・カレッジにおける職業能力開発	60人/年	51人/年	70人/年	80人/年
		④ 図書館を拠点としたビジネス情報の提供等	中小企業診断士などの各分野の専門家が経営アドバイスを行う中小企業庁の「長崎県よろず支援拠点」による図書館での創業・経営に関する出張相談会を実施した。 令和3年8～9月、令和4年1～2月は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため相談会は中止とした。	・よろず支援拠点と連携したビジネスに関する相談受付件数	120件 (年間)	163件	107件	78件

※計画対象期間:令和2年度～令和6年度

基本目標	施策		これまでの取組状況（令和4年3月末時点）、今後の方針	数値目標、重要業績評価指標（KPI）の達成状況				
	大項目	小項目		指標	R2.3策定目標値（6年度）	基準値（元年度）	1年目（2年度）	2年目（3年度）
魅力あるしごとをつくる	本市での人材育成、雇用対策	⑤ 起業及び再就職を希望する女性に対するきめ細かな支援	令和2年度は、長崎県ビジネス支援プラザと共催し起業塾を開催（受講者：9人）した。また、市主催でキャリアコンサルタントを講師に再就職支援セミナーを開催（受講者：9人）した。 今後も起業塾、再就職セミナーを開催し、女性の職業面での活躍を推進していく。	・起業塾受講者の起業件数	15件 （5年間）	1件 （元年度）	4件	9件
				・再就職セミナー受講者の再就職者数	20人 （5年間）	1人 （元年度）	4人	7人
		⑥ 農業・漁業の担い手の確保・育成	認定農業者及び認定新規就農者が経営改善計画等に掲げた目標を達成するために行う事業（園芸用ハウス整備や畝町直し等の圃場整備など）を支援し、その育成を図った。 （認定農業者育成事業実績：27年度3件2,776千円、28年度6件3,342千円、29年度5件5,283千円、30年度5件4,470千円、元年度2件1,495千円、2年度3件1,453千円、3年度1件347千円） また、新規認定者及び経営改善計画の更新を行う認定農業者に対しては、関係機関と連携して相談会を行い、農業経営等に関する助言を行った。なお、新規就農希望者に対しては、別途、就農相談会を行い、青年等就農計画の作成を支援した。 （青年等就農計画認定件数：27年度6件、28年度9件、29年度6件、30年度2件、元年度5件、2年度2件、3年度3件） 今後も、経営規模の拡大及び合理化を図る担い手への支援を継続し、地域の担い手農業者の確保・育成に取り組んでいく。	・認定農業者数	650経営体 （6年度まで）	647経営体	653経営体	656経営体
				・認定新規就農者数	25経営体の増 （5年間）	2経営体の増 （H31.4.1） 29経営体	3経営体の減 （R2.4.1） 26経営体	5経営体の減 （R3.4.1） 21経営体
			漁業者の減少と高齢化が進む中、今後の持続的な漁業生産と漁村活力の低下が懸念されている。そこで、地域漁業の実情に沿った新規漁業就業者を確保育成するため、諫早市漁業担い手確保育成計画に基づき、平成30年度から漁業技術習得の研修受講者に対する支援等を行っている。	・市内3漁協組合員数	440人 （6年度に）	410人	413人	383人
		⑦ 業界と連携したキャリア教育の実施	市内の職場体験の受け入れ状況は、平成26年度は企業8社で体験学生18名、平成27年度は8社20名、平成28年度は6社11名、平成29年度9社14名、平成30年度は7社10名、令和元年度は5社8名、令和2年度は3社5名。 今後も長崎インターンシップ推進協議会と連携し、事業を推進する。	・高校生・大学生等の職場体験企業の数	10社 （年間）	9社	3社	2社
⑧ 高齢者の就労支援			中学校職場体験活動事業については、キャリア教育の一環として市立の全14中学校において、平成27年度から令和元年度まで100%の継続実施に取り組んでいたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり14校中4校で事業が実施できなかった。だが、令和3年度についてはコロナ禍でも実施可能な内容ではあったが全14校で実施することができた。今後も引き続き事業を実施することで、郷土を愛し、生涯に亘ってふるさと諫早を支える人づくりを推進していく。	・市立14中学校における職場体験実施率	100%の継続	100%	71% （10校）	100% （14校）
			高齢者の生きがいづくりや就労機会の確保を図るため、会員拡大・就業機会拡大を第1目標に掲げ、センター事業の更なる発展のための事業を推進する諫早市シルバー人材センターへ支援を行った。 ○基本となる事業項目 1 会員の自主的参画による組織強化 2 安全就業と適正就業の推進 3 会員確保と事業開拓の推進 4 普及啓発活動の推進 5 女性会員による事業活動の推進 6 高齢者活躍人材確保育成事業及び職群研修の推進	・諫早市シルバー人材センター会員登録数	530人 （6年度末）	510人	484人	466人

※計画対象期間:令和2年度～令和6年度

基本目標	施策		これまでの取組状況（令和4年3月末時点）、今後の方針	数値目標、重要業績評価指標（KPI）の達成状況				
	大項目	小項目		指標	R2.3策定目標値（6年度）	基準値（元年度）	1年目（2年度）	2年目（3年度）
2 多様なつながりを築き、新しいひとの流れをつくる	数値目標		令和3年の転入者数と転出者数の状況 転入者数：5,176人（令和2年比：11人増） 転出者数：5,027人（令和2年比：338人減）	・転入・転出者数を均衡させる（数値目標）	転入・転出者数を均衡（R6年まで）	△191人	△200人	149人
	ア 本市への移住の促進	① 移住の促進と相談体制の強化	平成28年度に地域づくり推進課に移住・定住の相談窓口である「いきはや暮らし案内所」を設置し、県と県内全市町で共同運営する「ながさき移住サポートセンター」と連携して移住希望者へ対応している。 令和3年度はオンラインながさき移住相談会へ5回参加し、本市の魅力や移住へ向けたサポート等をPRした。 また、諫早への移住を紹介する「諫早くらし」を冊子1,000部、リーフレット500部作成し、東京の県アンテナショップ「日本橋長崎館」や市及び県の東京事務所等に設置し移住情報の発信に努めた。 令和3年度までの本市への移住者数は、102組209人となっている。（窓口で把握している県内転入数も含む。）	・相談件数	50件以上（年間）	24件	47件	136件
				・相談窓口を通じた移住件数	80件（5年間）	10件（17人）	21件（47人）	39件（85人）
		② 移住希望者の住まいの確保支援	有効活用が可能な空き家に関する情報を提供する「空き家バンク」を平成28年3月に開設し、これまで述べ26件の登録のうち、14件が成約済みとなった。 また、平成28年度から「空き家バンク利用促進事業」として、空き家バンク登録物件に対する改修費や家賃に対する支援を開始し、改修費補助4件、家賃補助4件の利用があった。	・空き家バンクへの新規登録件数	20件（5年間）	6件（元年度）	3件	9件
				・空き家バンクを利用した転入件数	10件（年間）	0件	0件	1件
	イ 大学等と連携した人材育成と卒業生の定着化	① 協定締結2大学との地域連携促進	平成27年2月に長崎ウエスレヤン大学、長崎総合科学大学と「まちづくり協定」を締結し、総合計画や総合戦略策定時に協力頂いている。また、様々なイベント等においてスタッフとして学生の協力を頂いている状況である。 令和2年度には長崎ウエスレヤン大学の学生等が主体となった、新諫早駅での賑わい創出イベント「ステーションフェスティバル」や市主催の「新幹線とまちづくり絵のコンクール」を開催することにより、イベントの充実を図った。今後は定期的に大学連携会議などを開催し、情報交換を図りながら推進していく必要がある。また、少子高齢化の進展など地域課題が存在していることから、今後も引き続き、まちづくりへの連携強化を図る必要がある。	・協定締結2大学との連携事業数	15件（年間）	-	7件	9件
		② 合同企業説明会の開催等による新規卒業者等の就職支援	若者の市内就職を支援するため、毎年、ハローワーク等と連携し、合同企業面談会や、企業と高校との情報交換会を開催している。 今後も引き続き事業を実施し地元（県内）就職の推進に取り組んでいく。	・ハローワーク諫早管内の新規高卒就職者地元就職率	68%（6年度に）	63.40%	73%	71%
	ウ 多様なツーリズムによる交流人口の増加促進	① スポーツツーリズムによる交流人口の増加促進	V・ファーレン長崎ホームゲームは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、Jリーグの方針により入場者数やイベント等が制限されているが段階的な緩和が行われており、市民招待事業（無料招待）を年3回、諫早ブースを緊急事態宣言時を除く19試合で実施するなど集客増に取り組んだ。 また、V・ファーレンロードマップを手書きのイラストをベースとした「おもてなし感」あふれるデザインにリニューアルし、周辺情報も最新に更新した。観客動員数は、昨年度より約1.9万人増え約11.1万人となった。今後も、新型コロナの感染状況を見ながら、市民招待事業やアウェイサポーターをはじめ多くの来場者をおもてなしする取り組みを実施する。 新たなスポーツ交流拠点「スポーツパークいきはや」の第1野球場では大規模大会や合宿などが行われているほか、第2野球場、サッカー広場、スケートボード場にも練習や大会等で市内外から多くの人が訪れ、本明川ポートコースにおいても練習や合宿が行われており、交流人口の増加促進に寄与している。 V・ファーレン長崎ホームゲームにおいて、諫早ブースの設置（特産品提供・販売）を実施するなど集客増に取り組むなどアウェイサポーターをはじめとする多くの来場者をおもてなしをする取組を引き続き実施した。 新たなスポーツ交流拠点施設となるスポーツパーク諫早では、平成30年7月1日から第1野球場とスケートボード場を供用開始、令和元年8月1日から第2野球場とサッカー広場を供用開始、施設全体が令和2年3月に完成した。第1野球場で大規模な大会の開催や合宿などが行われているほか、第2野球場、サッカー広場でも練習、大会等で市内外から多くの人が訪れ、交流人口の増加促進に寄与している。 スポーツ大会や合宿の誘致に向けて、実業団を訪問した誘致活動やコンベンション等の先遣地視察を行っており、コンベンション開催助成事業も引き続き行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛などにより人の動きが減少し影響が生じた。	・スポーツ交流人口	24万人	23万人	14.7万人	18.0万人
				・観光入込客数	280万人（R6.1月～12月）	269万人（H31.1月～R1.12月）	169万人（R2.1月～12月）	172万人（R3.1月～R2.12月）
				・延べ宿泊者数	43万人（R6.1月～12月）	41万人（H31.1月～R1.12月）	32万人（R2.1月～12月）	35万人（R3.1月～R2.12月）

※計画対象期間:令和2年度～令和6年度

基本 目標	施 策		これまでの取組状況（令和4年3月末時点）、今後の方針	数値目標、重要業績評価指標（KPI）の達成状況				
	大項目	小項目		指標	R2.3策定 目標値 (6年度)	基準値 (元年度)	1 年目 (2年度)	2 年目 (3年度)
2 多様な つながり を築き、 新しいひと の流れをつ くる	ウ 多様な ツーリズム による 新しいひと の流れの 喚起	② 文化・自然ツーリズム等による交流人口の増加促進	長崎街道を活かした広域観光の推進については、令和元年度は街道観光案内人育成講習会、多良海道歴史講演会、多良海道写真展、街道歩きイベント、街道環境整備に取り組み、街道歩きイベントや写真展では多くの集客があった。これまでの街道調査等を基に、地域の特性を発掘することができ、また、令和元年には、多良道（多良海道）が文化庁「歴史の道百選」に追加選定されたことにより、地域の街道に対する意識づけや地域間連携の増進に繋がった。 美術・歴史館については、県展・市展など市民作品発表の場として芸術文化活動の振興に寄与しており、また、諫早の歴史や諫早ゆかりの美術をテーマにした企画展や講座・探訪ツアーなどの開催により、諫早の魅力の発信、再発見につなげ、市内外からの来館者数は令和元年度に18万人（平成26年3月会館以降）に達した。特に、「書・日本画展」では、諫早・長崎ゆかりの作家による掛軸を、「諫早眼鏡橋展」では諫早を代表する文化財である眼鏡橋の関連資料を展示することで、諫早の美と歴史をアピールし、市外からの来館を得た。 国営諫早湾干拓事業で創出した干拓地及び干陸地等の利活用とともに、新たな地域資源としての魅力を発信し、交流人口の増と地域活性化を図るため、特定非営利活動法人拓生会による植栽、除草作業等へ補助するとともに、官民で組織する「諫早湾干拓にぎわい創出協議会」による日本ポート協会強化合宿見学会や星空観測会等への活動支援を行った。 グリーンツーリズムにおいては、令和元年度に農泊先進地から講師を招き、研修会を実施した結果、農泊開業希望者が数名出てきている。今後、関係機関と連携し、支援体制づくり等を検討し、支援していく。	・観光入込客数 (再掲)	280万人 (R6.1月～12月)	269万人 (H31.1月～R1.12月)	169万人 (R2.1月～12月)	172万人 (R3.1月～R2.12月)
				・延べ宿泊者数 (再掲)	43万人 (R6.1月～12月)	41万人 (H31.1月～R1.12月)	32万人 (R2.1月～12月)	35万人 (R3.1月～R2.12月)
	エ 金融機関との連携による企業とひとの流れの加速化	① 金融機関との包括的な連携協定の推進	平成27年度に、十八銀行、親和銀行及びふくおかフィナンシャルグループ（F F G）、たちばな信用金庫と「地方創生に関する連携協定」を締結した。 これまで十八銀行は、主任級職員や新規採用職員に対し接遇マナー研修を実施した。 親和銀行、F F Gとは、福岡銀行本店における諫早市物産展と移住案内の実施や職員向けセミナーの開催、県外支店への「ふるさと納税」チラシ設置などを実施した。 たちはな信用金庫とは「東京スカイツリーBeautiful NIPPON全国観光PRコーナー」や東京国際フォーラムでの“よい仕事おこしフェア”、マリンメッセ福岡での「しんきん合同商談会」において、本市の魅力PRに取り組んだ。 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、従来の取組が出来なかったが、たちはな信用金庫と連携し、信金中央金庫が募集を行う企業版ふるさと納税「SCBふるさと応援団」の申請を行い1,000万円の寄附を受け入れた。	・金融機関との連携事業数	10件 (5年間で)	6件 (元年度)	1件	2件
	オ 本市の魅力発信の強化	① 「諫早市シティプロモーション戦略」の推進	市政情報をお知らせする際、ホームページは即時性を持って情報発信ができる。また、広報誌などの紙媒体と比較して、より詳細な内容を記載してお知らせすることも出来る特性を持っている。令和3年度は、ホームページ構築から8年が経過するため、今後リニューアルの準備を進めていく。	・本市ホームページへのアクセス数	140万件 (年間)	131.6万件	222.9万件	296.9万件
			令和元年度に観光パンフレットを一新し「いさはや旅時間」を作成。令和2年度に観光ポスターのデザインを一部変更するなど観光客への観光情報発信を行い、更に英語版観光パンフレット「ISAHAYA Guide Book」令和2年度は中国語版観光パンフレットを作成し国外からの観光客に対する情報発信を行った。また令和元年から行っている長崎、熊本間の高速バスへのラッピングでの観光・物産PRを引き続き行った。 その他、諫早物産ホール及び諫早駅観光案内・PRコーナーやV・ファーレンホームゲームでの本市を訪れる観光客に対し、観光パンフレット等を配布し、観光情報発信をおこなっている。 近年は九州新幹線西九州ルート開業に向けた取組として、令和2年度に供用開始した諫早駅Risa交流広場に眼鏡橋の大型タペストリーを設置するなど行い、今後も継続して魅力ある情報発信業務を行っている。	・延べ宿泊者数 (再掲)	43万人 (R6.1月～12月)	41万人 (H31.1月～R1.12月)	32万人 (R2.1月～12月)	35万人 (R3.1月～R2.12月)
	カ 多様な視点を持ったひとの活用	① 地域外の視点を持ったひとの活用	総合戦略に基づく事業の推進にあたって、外部有識者や地域外に居住歴がある者など、地域外の視点からの意見を踏まえながら、地域資源の発掘・活用につなげていくことが重要であることから、できる限り継続して、地域外の視点を取り入れた事業推進に努める。	・本市総合戦略に基づく事業推進において地域外の視点を持った人材を活用する割合	5割以上 (6年度)	21%	45%	49%

※計画対象期間:令和2年度～令和6年度

基本 目標	施 策		これまでの取組状況（令和4年3月末時点）、今後の方針	数値目標、重要業績評価指標（KPI）の達成状況				
	大項目	小項目		指標	R2.3策定 目標値 (6年度)	基準値 (元年度)	1 年目 (2年度)	2 年目 (3年度)
3 結 婚 ・ 出 産 ・ 子 育 て の 希 望 を か な え る	数値目標		出生数の推移 平成27年：1,140人、平成28年：1,149人、平成29年：1,159人、平成30年：1,047人、令和元年：1,051人、令和2年：956人、令和3年：922人 令和2年4月から産後ケア事業を開始したほか、同年8月からは子育て世代包括支援センターの機能を有する「すくすく広場」を開設し、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制の構築に努めている。今後も子育て世代への支援を充実させ、産み育てやすい町づくりを進めていく。	出生数 (数値目標)	6,300人 (5年間)	1,051人 (R元年)	956人	1,878人
				合計特殊出生率 (数値目標)	1.9 (R6年)	1.66 (元年)	1.53 (2年)	公表時期未定 (3年度)
	ア 結婚につながる場 の創出と 新生活支援	① 結婚につながる男女 の出会いの場の創出 と新たな生活への支援	結婚につながる出会いの場を創出する民間団体への支援として、平成27年度は7事業、平成28年度は8事業、平成29年度と平成30年度は5事業、令和元年度は3事業、令和2年度は2事業への補助を行った。また、主催者からの報告によるカップリング数は、平成27～令和2年度の6年で100組となっている。	・婚活支援イベント回数	7回 (年間)	3回	2回	2回
				・お見合いシステムの 閲覧件数	80件 (年間)	75件	163件	103件
	イ 妊娠・出 産・子育 ての切れ 目のない 支援	① (仮称)子ども・子 育て総合センター等 による支援	令和2年8月に「すくすく広場」を開設し、妊娠から子育てにわたるまでの母子保健・育児等相談の場を設けた。現在は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から親子ホールやイベント等は予約制ではあるが、安定的な利用があり今後も需要が見込まれる。	・「(仮称)子ども・ 子育て総合センター」 の設置による妊娠から 子育てにわたるまでの 母子保健・育児等相談 窓口の開設と継続	「(仮称)子 ども・子育て 総合セン ター」の開設 と継続	開設に向け 内装工事着手	8月開設	継続して実施
		② 小児医療等の充実	諫早市こども準夜診療センターにおいては、これまでは、年間約4,000人程度の受診者があっていたが、令和2年度はコロナ禍の影響で1,256人と大きく減少した。このような状況であっても、小児の初期救急医療は地域医療を維持するための本市の重要な施策であるので継続して取り組んでいく。	・「こども準夜診療セン ター」において準夜 間に毎日受診できる小 児初期救急医療サービ スの継続	こども準夜診 療センターの 継続	継続して実施	継続して実施	継続して実施
			インフルエンザ予防接種事業において、平成27年度は、こどもの助成の対象を中学生までに拡大して実施し、平成28年度は、こどもの接種費用の自己負担額を1,800円から1,500円へ引き下げを行い、子育て世代の経済的負担の軽減を図ってきた。今後もこの取組を継続し、重症化予防を推進していく。	・乳幼児・小学生・中 学生の自己負担が軽減 されるインフルエンザ 予防接種の継続	インフルエン ザ予防接種の 継続	継続して実施	継続して実施	継続して実施
ウ 子ども・ 子育て支 援の充実	① 子育て家庭の経済的 負担の軽減		令和元年10月より3歳以上児の幼児教育・保育の無償化を実施。子育て世帯の経済的な負担を総合的に軽減し、子育て家庭の出産や育児がしやすい環境づくりに寄与している。また、子どもの医療費の自己負担額を超える部分を助成する子ども医療費助成制度については、平成28年度から、対象年齢を就学前児童から小中学生までを対象とし拡大実施、令和4年10月より子ども医療費の現物給付を実施するなど、子育て環境の向上を図っている。今後も更なる子育て家庭の経済的負担の軽減を検討していきたい。	・幼児教育・保育の無 償化の実践	・幼児教育・ 保育の無償化 の実践	3歳以上の幼 児教育保育の 無償化	3歳以上の幼 児教育保育の 無償化	3歳以上の幼 児教育保育の 無償化
				・児童の福祉医療費の 対象年齢の拡大の実 施・継続	児童の福祉医 療費の対象年 齢の拡大の実 施・継続	対象：小中学 生まで	対象：小中学 生まで	対象：小中学 生まで
	② 市こどもの城を中心 とした子育てに関する 心理面での支援等		こどもの城は自然環境を活かしながら様々な活動を体験することで、生きる力を培うとともに、子ども相互の交流、家族の交流を通して、共に学び育っていく場と機会を提供している。 これまで、子どもの教育や子育てに携わる大人たちが、心の壁を下げて素の付き合いができるようになることを目指した実践や、市内の学校・保育園等への人材派遣により、視点を変えた教育手法の提供など指導者への支援を行ってきた。 しかし、令和3年度は前年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、こどもの城は年間を通して臨時休館ほか様々な利用制限による臨時的な運営であった。また、市内PTA団体や学校等においても活動自粛の傾向にあった。この状況下でできることを探しながら目指す実践や支援を行ってきたところである。（参考として、市内の団体に対する出前講座の実績件数を右欄に記載）	・市こどもの城プログラ ムへの子育て世代参 加者のうち、子育てに 関して更なる楽しさ を感じた人の割合	7割以上 (年間)	3割	臨時的運営お よび市内団体の 活動自粛により 算定困難	臨時的運営お よび市内団体の 活動自粛により 算定困難

※計画対象期間: 令和2年度～令和6年度

基本 目標	施 策		これまでの取組状況（令和4年3月末時点）、今後の方針	数値目標、重要業績評価指標（KPI）の達成状況				
	大項目	小項目		指標	R2.3策定 目標値 (6年度)	基準値 (元年度)	1 年目 (2年度)	2 年目 (3年度)
3 結婚、 出産、 子育ての 希望をかなえる	ウ 子ども・ 子育て支援の充実	③ 幼児期の学校教育や 保育の充実	人口減少の中ではあるが、共働き世帯を主として保育需要は高く、通常の保育・教育に加え、各種特別保育を実施している。一定の保育環境整備は出来ており、幼児期の学校教育・保育の充実はある程度図られていると思われる。今後は保育士不足等を含め保育の質の確保を図ってまいりたい。	・施設型給付	5,046人 (63か所)	4904人 (61か所)	5,013人 (62か所)	5,084人 (62か所)
				・延長保育	50か所	48か所	47か所	47か所
				・一時預かり・一時保 育	37か所	44か所	44か所	45か所
				・休日保育	3か所	3か所	3か所	3か所
				・ホリデイ保育	6か所	6か所	6か所	5か所
				・障害児保育	53か所	54か所	55か所	55か所
				・病児保育	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
				④ 学童クラブ・地域子 ども教室の充実	学童クラブについては令和2年度は喜々津小学校区での大規模クラブの適正規模への分割化に加え、未設置校区であった高来西小学校区における新設クラブの整備に取り組み、保育環境の改善や受け入れ児童数の増加等の成果が得られた。今後も諫早市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育需要の高い小学校区への増設を行うなど、供給体制の確保を適切に図っていく。	・学童クラブ数	51クラブ	44クラブ
	・学童クラブ実施小学 校区	全28校区	26校区			27校区	27校区	
	⑤ 地域や関係機関・団 体との連携による体 験学習の推進	子どもたちに、郷土に誇りをもって生涯にわたりふるさとを支える郷土愛を育むために総合的な学習の時間を中心に地域の特産・教育的・人的資源を活かし、郷土芸能の伝承、農業体験、漁業体験など、郷土愛育成事業に取り組んだ。また、市立中学校の1年生を対象とする国立諫早青少年自然の家での宿泊体験学習において、ふるさとの自然の素晴らしさを体感すると共に地元で頑張る地域を支える人との交流を図るふるさと愛育成事業は、令和元年度に全14校、令和2年度に10校、令和3年度は12校が学習に取り組んだ。本事業の実施にあたっては地域や関係機関・団体との更なる連携を図りながら、引き続き郷土愛の育成に取り組んでいく。	・市立4 4 幼稚園・小 中学校における地域体 験学習実施率	100%の継続	100%	100%	100%	
・市立1 4 中学校にお ける宿泊体験学習実施 率（再掲）			100%	100% (14校)	71% (10校)	86% (12校)		
⑥ 子育て家庭への多様 な支援	子育て世代のウェブサイト利用者の増加から「いさはや子育てネット」へのアクセス数（利用者）は増加しており関心の高さがうかがえる。引き続き子育て世帯のニーズに応じた情報発信が必要である。また、人口減少状況及び合計特殊出生率の低下及び新型コロナウイルス感染拡大等の影響により子育て支援センターの利用人数は減少傾向にあるが、子育て支援センターは育児相談を実施するほか、親子のふれあいや保護者同士の交流の場を提供する貴重な場であり今後もニーズにあったイベント等の実施が求められる。令和2年8月から利用者支援事業（ファミリー・サポート・センター）を開始した。令和3年度の利用者数は1,729人、会員数は令和4年3月現在182人となっており、短時間の一時的な預かりニーズの高さがうかがえる。今後も、会員数の維持確保に努め子育て世帯のニーズに対応したい。	・子育て支援ウェブサ イトアクセス数	10万件 (年間)	88,408件	98,326件	136,284件		
		・子育て支援センター 利用人数	4万人 (年間)	3.6万人	3.6万人	2万人 (3年度)		
		・利用者支援事業利用 者数	1 千 人 (年間)	実施に向けて 検討中	863人	1,729人		

※計画対象期間:令和2年度～令和6年度								
基本 目標	施 策		これまでの取組状況（令和4年3月末時点）、今後の方針	数値目標、重要業績評価指標（KPI）の達成状況				
	大項目	小項目		指標	R2.3策定 目標値 (6年度)	基準値 (元年度)	1年目 (2年度)	2年目 (3年度)
3 結婚、 出産、 子育て の希望 をかな える	ウ 子ども・ 子育て支 援の充実	① 教育環境の充実	発達障害を含む特別な教育的支援を必要とする園児児童生徒が在籍している市立の幼稚園及び小・中学校に特別支援教育補助員を配置し、基本的な生活習慣の支援・安全面での支援・園児児童生徒が落ち着いて授業や保育活動に参加するための支援・該当園児児童生徒も含め、学級全体の授業や保育活動を落ち着いて実施するための支援・身体に障害がある園児児童生徒に対しては、園および学校生活全般に対する必要な支援を行い、自身とまわりの子どもたちの学校生活の安定や安全性の確保に努めている。	・支援を要する子どもが在籍する小中学校等への特別支援教育補助員の適正配置	50人	50人	50人	50人
			小・中学校のいじめや不登校などの問題行動等生徒指導上の問題が起きる要因のひとつとして、家庭や地域、学校における人間関係の希薄化やメディア社会に起因する問題行動の多様化による児童生徒の悩み、不安、ストレスの蓄積等があげられることから、諫早市立小・中学校に、心のケア・心の教室相談員を配置し、児童生徒や保護者等の相談に応じたり必要な助言を行うことで、心にゆとりを持てるような環境づくりに努めている。	・市立小学校への心のケア相談員の継続配置	全小学校	全小学校	全小学校	全小学校
			・市立中学校への心の教室相談員の継続配置	全中学校	全中学校	全中学校	全中学校	
エ 仕事と生 活の調和 （ワー ク・ライ フ・バラ ンス）の 実現	① 市民・事業所に対するワーク・ライフ・バランスの啓発	令和3年度は、「女・男フォーラムinいさはや・地域フォーラム」（以下、女・男フォーラム）及び「女性活躍推進講座」といったセミナーは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施することができなかった。 一方で、事業主向けセミナーにおいてワークライフバランス等についての情報提供及び啓発を行った。また、男性の家事参画について周知・啓発を図る、国作成の動画を紹介したセンターだよりを9月に約4,900部発行した。 令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、「女・男フォーラム」等の開催に努めた。	・セミナー等参加者	400人 (年間)	724人	未実施	14人	
			・セミナー参加者の理解度（参加者アンケートによる）	80%以上	81%	未実施	100%	

※計画対象期間:令和2年度～令和6年度

基本目標	施策		これまでの取組状況（令和4年3月末時点）、今後の方針	数値目標、重要業績評価指標（KPI）の達成状況				
	大項目	小項目		指標	R2.3策定目標値（6年度）	基準値（元年度）	1年目（2年度）	2年目（3年度）
4 ひとが集い、安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	数値目標		平成30年度から序内に設置した「土地利用の促進に関する序内研究会（政策振興部・農林水産部・建設部）」において、定住や産業振興に繋がる土地利用の促進を図るため、現況の分析や課題の把握を深め、効果的な対策の企画立案に取り組み、「多良見地区」を新たな拠点として指定した。このことにより、既存の小野地区、本野地区、長田地区と合わせ4か所となった。 今後も引き続き、現状の分析と課題の把握に努め、小さな拠点の推進に努める。	新たな「諫早版小さな拠点」推進区域数（数値目標）	2か所（5年間）	1か所 多良見地区	新規なし	新規なし
			平成27年度に「諫早市定住自立圏形成協定の議決に関する条例」を制定し、その後、中心市宣言を行うため、近隣市町等と協議を重ねている。本市と近隣市において広域的に取り組むべき課題を整理し、連携強化を図りながら、市民生活のニーズを正確に捉え、本市に求められている役割を幅広く検討していく。	定住自立圏の形成（数値目標）	1圏域（5年間）	未設定	未設定（検討中）	未設定（検討中）
		ア 活力に満ちた持続可能なまちづくり	① 秩序ある土地利用の促進による定住人口の拡大 平成27年度に定住促進と集落機能の維持を図るため、市街化調整区域の小野・長田・本野の3地区において「諫早版小さな拠点」を指定し、賑わいを創出する建築物の用途を建築可能とした。 平成29年度は、土地利用に関する情報を集約した情報閲覧コーナーを本庁及び各支所に設置し、開発者の利便性の向上を図ることに取り組んだ。 平成31年度には、新たに「多良見地区」1ヶ所を「諫早版小さな拠点」に指定した。 平成27年度から令和2年度の6年間に、拠点区域内において、共同住宅等13棟128戸、戸建住宅78戸、事務所6棟、店舗2棟、グループホームなどの社会福祉施設4棟を許可しており、定住人口の拡大につながっている。 今後は、更に現行制度の周知に努め、秩序ある土地利用の促進による定住人口の拡大を図る。 地区計画制度については、令和元年度に更なる定住化の促進のため「諫早市市街化調整区域における地区計画制度の運用基準」を見直し、小豆崎町において住宅地開発（戸建住宅46戸）に係る地区計画の都市計画決定を行った。今後も、引き続き地区計画制度の活用による適正な土地利用の誘導を進める。	・新たな「諫早版小さな拠点」推進区域数（再掲）	2か所（5年間）	1か所 多良見地区	新規なし	新規なし
				・市街化調整区域における地区計画提案制度を活用した都市計画決定数	3か所（5年間）	1か所	0か所	0か所
		② コンパクト・プラス・ネットワークの形成	公共交通機関の空白地域を解消するために、令和元年度までに乗合タクシーを4地区に導入している。 その後も、地元自治会からの要望を受け、新規導入及び運行ルートの延長に関する協議を行っており、継続して協議を行うこととしている。 市内全域において地域の実情に応じた最適な交通体系の協議検討を行っていききたい。	・交通ネットワークを必要とする周辺集落への乗合タクシー運航の導入	2地区（5年間）	4地区（H24～R1年度）	新規0地区	新規0地区
	イ 活力ある経済・生活圏の形成	① 中心市街地の活性化（賑わうまちづくり）	栄町東西街区第一種市街地再開発事業の完成により、アエル中央商店街に店舗スペース、大型駐車場や定員60名の民間夜間保育所や諫早市すくすく広場、75戸の分譲住宅で構成される複合施設が整備された。 また、諫早駅東地区第二種市街地再開発事業の完成により、諫早駅前に交流広場や店舗・事務所、105戸の分譲住宅等で構成される再開発ビル i i s a（イーサ）が供用開始された。 今後は、9月23日の西九州新幹線開業による交流人口拡大を見据え、整備された再開発ビル等を活用した中心市街地の賑わい創出が図られるイベント等を官民一体となって取り組んでいく。	・アエル中央商店街の歩行者通行量（平日）	9,200人/日	4,921人/日	5,652人/日	5,303人/日
				・中心市街地の居住人口	3,700人	3,453人	3,597人	3,815人
		② 道の駅を拠点とした市街地近隣・中山間地域等の活性化	令和2年度は地元関係者や関係団体、国道251号利用者等の意向をもとに道の駅のコンセプトや導入機能、施設規模、配置計画等を定めた「（仮称）道の駅251」基本構想・整備基本計画を策定した。また、道の駅の一体型整備について、国道251号の道路管理者である県に対し政策要望を行った。 今後は、基本構想・整備基本計画に沿って設計等の業務を進め、令和6年度中の開業を目指す。	・令和6年度末までに道の駅の設置	道の駅の設置（6年度まで）	飯盛町の国道251号沿いで可能性調査をした結果、道の駅を整備する方向とした。	道の駅基本構想・整備基本計画を策定した。	公募型プロポーザルによる設計業者の選定
		③ 水環境と調和した快適な生活環境の確保と産業の活性化	生活排水対策（公共下水道事業、集落排水事業、浄化槽設置費補助事業）については従前から実施しており、第1期総合戦略期間以降においては、公共下水道事業のうち田結処理区及び小長井処理区については平成27年度に、大村湾処理区のうち多良見地域については令和2年度に面的整備を完了し、集落排水事業のうち有喜・松里地区は令和元年度に整備を完了した。また平成28年度からは大草地区産業集落排水建設事業、平成30年度からは南諫早産業団地関連下水道整備事業を開始した。 令和2年度の整備実績としては、公共下水道29.9ha、集落排水3.0ha（大草地区。令和2年度末で一部供用開始）、また、浄化槽設置費補助により164基を整備し、汚水処理普及拡大の成果が得られた。 引き続き、事業の着実な実施とともに、下水道等供用開始区域内における接続促進及び浄化槽区域における浄化槽設置促進のための普及啓発に努める。	汚水処理人口普及率の向上	95%	89.60%	90.50%	91.60%

※計画対象期間:令和2年度～令和6年度

基本 目標	施 策		これまでの取組状況（令和4年3月末時点）、今後の方針	数値目標、重要業績評価指標（KPI）の達成状況				
	大項目	小項目		指標	R2.3策定 目標値 (6年度)	基準値 (元年度)	1年目 (2年度)	2年目 (3年度)
4 ひとが豊い、安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	ウ 地域における安全・安心な暮らしの確保	① 地域防災力の強化	防災マップの作成要領等の説明会を実施し、ソフト面の強化をすることで地域防災力強化に繋がることを説明してきた。しかし、元年度及び2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、自治会で集まって話をすることができず、防災マップの作成が進まなかったことから、今後は、拡充した自治会防災資機材購入費補助制度を活用していただくとともに、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら作成の支援を行っていく。	・防災マップ作成率	100%	85.40%	85.80%	86.20%
		② ICT等を活用した防災体制の機能強化	防災講座、ホームページや広報いさはや等を通じて広く周知活動を行ってきた。以前から防災講座を通じて登録促進を行ったことにより、登録数の増加につながっている。	防災メールの登録数	1万件	5,915件	7,029件	7,138件
	ウ 地域における安全・安心な暮らしの確保	③ 地域包括ケアシステムの実現に向けた介護基盤の整備	第7期介護保険事業計画（H30～R2）に基づき、令和2年度は地域密着型介護老人福祉施設 2施設（利用者数：58人）、認知症対応型共同生活介護施設 1施設（利用者数：18人）を整備した。 また、第8期介護保険事業計画（R3～R5）に基づき、令和3年度に地域密着型介護老人福祉施設 1施設（利用者数：29人）、認知症対応型共同生活介護 3施設（利用者数：54人）を開設する事業者の公募・選定を行った結果、認知症対応型共同生活介護 1施設（利用者数：18人）について、令和5年度までに施設の開設に向けた準備を進める見込みである。 なお、令和6年度以降の基盤整備については、第9期介護保険事業計画（R6～R8）以降で再検討する。	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護利用者	34人分 (6年度)	15人分	15人分	15人分
				・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護利用者	209人分 (6年度)	151人分	209人分	209人分
				・認知症対応型共同生活介護利用者	344人分 (6年度)	326人分	344人分	344人分
				・小規模多機能型居宅介護利用者	311人分 (6年度)	282人分	282人分	257人分
	④ 公共施設等のバリアフリー化の推進	本市のバリアフリー対策については、平成9年施行の「長崎県福祉のまちづくり条例」に基づき、多くの人が利用する施設や一定の規模以上の施設を特定生活関連施設と位置づけ、新築時等において整備を行っているところである。 なお、同条例制定以前に整備された施設については、施設の改修や改築時においてバリアフリー化に努めているところである。 また、平成27～29年度は職員への啓発として、施設建設を担当する職員、窓口対応をする職員を対象に研修会を開催し、令和元年度は、総合的な学習時間の一環において特別支援学校の児童を対象とした庁内施設見学会を実施の上、庁内のバリアフリー状況について説明を行い、バリアフリーの重要性に対する意識を高めた。今後とも引き続き取組を継続していく。	・市関係公共施設のバリアフリー化に関する苦情件数	ゼロ (年間)	0件	0件	0件	
	⑤ 橋梁の効率的な維持管理による長寿命化の推進	平成26年度から平成30年度にかけ877橋の1巡目の定期点検、令和元年度からは2巡目の定期点検として133橋、令和2年度は225橋を実施、近接目視により橋梁の状態を確認し、健全性の診断を行い、橋梁の安全性の確保に努める。今後は、点検率の平準化や橋梁点検に要する予算の平準化を行い、事務の効率化を図る。 平成26年度から令和元年度にかけ21橋の橋梁修繕、令和2年度は2橋の橋梁修繕を実施した。今後は、1巡目の定期点検の健全性の結果により、橋梁長寿命化修繕計画の工程表の見直しを行い、効果的な維持管理に努め、新技術の検討やコスト縮減などを考慮し、少ない費用で最大限の効果が得られるよう事業を進めていく。	・橋梁定期点検実施数（累計）	1,932橋 (6年度まで)	1,011橋 (元年度まで)	226橋	401橋	
・橋梁長寿命化対策実施数（累計）			60橋 (6年度まで)	21橋 (H27～元年度)	2橋	14橋		
	⑥ 交通安全対策の充実	交通事故を防止するとともに、交通事故による年間死者数0人を目標に、警察や交通安全推進団体と連携し、交通事故防止の広報啓発、交通安全教室、高齢者宅訪問、児童の通学時の見守り活動などに取り組んでいる。また、通学路合同点検の結果に基づき、交通安全に寄与する道路整備を警察、道路管理者等と協力し、順次実施している。 諫早警察署管内における令和3年中の交通事故は、発生件数、死者数、負傷者数ともに前年と比べ減少したが、目標である死者数0人の達成には至っていない。 今後は、高齢者の交通事故防止対策を継続的かつ効果的に進め、関係機関・団体との連携のもと、交通安全指導や啓発活動を活発化し、交通事故の防止に努めるとともに、児童や生徒が通行する通学路を中心に、安全・安心な道路整備に努める。	・交通事故による死者数	ゼロ (年間)	4人 (H31.1月～R1.12月)	3人 (R2.1月～12月)	2人 (R3.1～12月)	

※計画対象期間:令和2年度～令和6年度

基本目標	施策		これまでの取組状況（令和4年3月末時点）、今後の方針	数値目標、重要業績評価指標（KPI）の達成状況				
	大項目	小項目		指標	R2.3策定目標値（6年度）	基準値（元年度）	1年目（2年度）	2年目（3年度）
4 ひとが豊い、安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	エ 人口減少等を踏まえた既存施設等の適切な管理・活用 の推進	① 土地や空き家等の利活用促進	有効活用が可能な空き家に関する情報を提供する「空き家バンク」を平成28年3月に開設し、これまで述べ20件の登録のうち、9件が成約済みとなった。 また、平成28年度から「空き家バンク利用促進事業」として、空き家バンク登録物件に対する改修費や家賃に対する支援を開始し、R2年度までに改修費補助4件、家賃補助2件の利用があった。	・空き家バンク登録物件の成約件数	3件以上（年間）	1件	3件	5件
		② 将来のまちづくりを見据えた公共施設の効率的な管理の推進	平成29年8月に策定した「公共施設等総合管理計画」を令和4年3月に改訂した。改訂の主な内容は、統計等データの更新や個別施設計画の反映のほか、国から示された新たに記載すべき事項として「過去に行った統廃合などの対策の実績」や「有形固定資産減価償却率の推移」、「長寿命化対策を反映した場合の経緯費の見込み効果額」などを追加し、また、本市独自の項目として「脱炭素化に向けた施設整備の方針」を追加した。 今後は、個別施設計画を適宜見直しながら、公共施設等総合管理計画の基本方針（1市民の安全・安心を守るための適切な施設管理の実施、2計画的な改修による財政負担の平準化等、3市民ニーズに即した有効活用、施設の現状に応じた多様な検討）による将来に向けた施設管理に努める。また、統廃合を含めた施設の在り方の検討を行う全庁的な場を設け、将来に向けた方針の具体化を進める。	・公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定 ・公共施設等総合管理計画の見直し ・個別施設計画：令和2年度までに策定（完了）	個別施設計画の実施（施設の現状・基本情報の把握、老朽化調査、課題整理、改修等の対策・実施時期の検討）	個別施設計画の策定が完了。（建物施設18、インフラ施設14、合計32計画）	公共施設等総合管理計画の改訂	
	オ 広域連携による経済・生活圏の形成	① 定住自立圏の形成促進	平成27年度に「諫早市定住自立圏形成協定の議決に関する条例」を制定し、その後、中心市宣言を行うため、近隣市町等と協議を重ねている。本市と近隣市において広域的に取り組むべき課題を整理し、連携強化を図りながら、市民生活のニーズを正確に捉え、本市に求められている役割を幅広く検討していく。	・近隣市町村と連携し定住自立圏を形成	定住自立圏の形成（6年度まで）	未設定（検討中）	未設定（検討中）	未設定（検討中）
		② 他の地方公共団体と連携した施策の推進	九州新幹線西九州ルートの着実な整備については、例年、国土交通省を初めとして、長崎県選出の国会議員などに対して要望活動を実施しており、引き続き与党PTなどの動きも勘案しながら要望活動を実施する予定である。また、県南地域の公共交通の活性化については、長崎県が中心となり島原半島3市と継続して協議を行っており、周遊観光の構築に向けた取組については引き続き検討を重ねる。 九州新幹線西九州ルートの着実な整備については、例年、国土交通省を初めとして、長崎県選出の国会議員などに対して要望活動を実施しており、引き続き与党PTなどの動きも勘案しながら要望活動を実施する予定である。また、県南地域の公共交通の活性化については、長崎県が中心となり島原半島3市と継続して協議を行っており、周遊観光の構築に向けた取組については引き続き検討を重ねる。 佐賀県太良町と連携し、長崎街道を活かした観光資源の構築と広域交流の拡大を図るため、推進協議会を中心に街道の環境整備、街道歩きイベント、多良海道マップ作成、街道観光案内人育成、歴史演劇の上演、講演会、写真展等に取り組んできた。これまでの成果を活かして、今後も更なる広域観光の推進や交流人口の拡大に向けた取り組みが必要である。 大村線沿線観光活性化協議会による連携事業及びシュガーロード連絡協議会による連携事業を継続して実施している。大村沿線観光活性化協議会においては、長崎県でD&S列車の運行ができるよう取組を行い、企画列車の運行や大村線を周遊してもらうガイドブックを作成しPRを図った。シュガーロード連絡協議会においては、3県8市が連携し、物産展でのPRや勉強会による認知度向上を図ってきた。また、令和2年度はシュガーロードが日本遺産にも登録され、引き続きシュガーロードの取組を全国や訪日外国人観光客にも広めていけるよう取り組んでいる。 諫早駅完成を控え、平成29年度から多目的床の利活用について協議を行い、平成30年8月の完成以降、諫早駅観光案内・PRコーナーの利用について、諫早観光物産コンベンション協会との協議検討を行い、現在常駐して観光案内を行っている。	県南地域公共交通再編実施計画の策定	県南地域公共交通再編実施計画の策定	県南地域公共交通再編実施計画の策定に向けて協議中	県南地域公共交通再編実施計画の策定に向けて協議中	県南地域公共交通再編実施計画の策定に向けて協議中
カ 地域への誇り・愛着を高めるための地域づくりの推進	① 地域に対する誇りや愛着を高めるための地域づくり活動の促進	令和3年度までの地域づくり推進組織は各支所地域で1団体ずつとなっており、市民の自主的な地域活性化の活動として、平成27年度は69事業、平成28年度は71事業、平成29年度は66事業、平成30年度、令和元年度はそれぞれ73事業が実施された。令和2年度は71事業、令和3年度は70事業が実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で半数程度の事業が中止することになった。 また、令和元年度までは諫早地域では小栗、小野、有喜、本野及び長田地区において、自治会支部単位で組織された実行委員会が祭りを開催していたが、令和2年度及び令和3年度はすべて中止となった。	・地域づくり活動を行う団体の数	75団体（年間）	73団体	71団体	70団体	
		・地域運営組織の数	5団体（5年間）	5団体	5団体	5団体		
		子どもたちに、郷土に誇りをもって生涯にわたりふるさとを支える郷土愛を育むために総合的な学習の時間を中心に地域の特産・教育的・人的資源を活かし、郷土芸能の伝承、農業体験、漁業体験など、郷土愛育成事業に取り組んだ。また、市立中学校の1年生を対象とする国立諫早青少年自然の家での宿泊体験学習において、ふるさととの自然の素晴らしさを体感すると共に地元で頑張る地域を支える人との交流を図るふるさと愛育成事業は、令和元年度に全14校、令和2年度に10校、令和3年度は12校が学習に取り組んだ。本事業の実施にあたっては地域や関係機関・団体との更なる連携を図りながら、引き続き郷土愛の育成に取り組んでいく。	・市立44幼稚園・小中学校における地域体験学習実施率（再掲）	100%の継続	100%	100%	100%	